

第2章 教育活動

1 教育課程編成の考え方

1) 教育課程の枠組み

① 本学の教育課程は、建学精神、大学の使命、並びにこれらに基づく教育理念・教育目標達成のために、セメスター制度を導入し、学習力の低下に早期に対応できる教育体制とした。

② 教育課程を基礎科目、専門支持科目、専門科目及び総合科目により編成した。

③ 基礎科目は、豊かな人間性の涵養と総合的な判断力の土台となる現象をとらえる多様な視点を得ることを目的とする科目を配置した。

④ 専門支持科目は、自然・社会・文化など環境との相互作用の中で生じる人間の健康現象を深く理解し看護活動の判断を支える科目群を配置した。

⑤ 専門科目は、「その人らしい健康生活」の実現を重視した看護実践に必要な専門知識と技術及び展開方法等を教授する科目群を配置した。

⑥ 総合科目は、看護学が追究すべき学際的・実践的課題を提供する科目として配置した。

⑦ 卒業単位の要件は、必須126単位とする。(表1)なお、本学では、講義・演習は1単位15～30時間、実習は1単位30～45時間としている。

⑧ 4年次に、助産学に関する自由選択科目を開講する。

表1 卒業の要件 [履修基準]

科目	必修単位数	選択必修単位数	計
基礎科目	9単位	12単位以上	21単位
専門支持科目	30単位		30単位
専門科目	73単位		73単位
総合科目	2単位		2単位
計	114単位	12単位以上	126単位

2) 教育方針

① 早期から地域社会の人々と交流するプログラムを組み込み、生活者に対する洞察力・創造力を教育研究に反映させる。

② 1年次より段階的に専門科目、実習科目を開講することで、看護への関心を高める。

③ 1年次より少人数ゼミナール教育を行うことで、質の高い対人交流能力を修得させる。また、生涯学習の態度と基本的な知的探求の技術を修得させる。

④ 授業科目を精選し、学生の自らの興味に基づく主体的な知的探求時間を確保するため「演習」による学習を組織的に導入する。

⑤ 総合科目を配置し、1つのテーマを巡る多角的な視点と探求方法の違いを学び、学際感覚を養う。

⑥ 専門科目では、実践的な能力を身につけさせるため、各領域ともに、看護技術の教育を重視する。

⑦ 授業科目の展開は、教育効果の観点と他大学との単位互換などの将来的展望に立って、一部例外的科目を除き、セメスター制を採用する。

⑧ 教育内容の活性化とレベルアップを図るため、全科目についてシラバスを作成し、学生に学習の到達目標を明確に示す。

3) 資格取得

(1) 保健師・看護師・助産師（自由選択の若干名）国家試験受験資格取得

保健師・看護師・助産師国家試験受験資格取得に関して、本学の教育課程と保健師看護師助産師学校養成所指定規則との対比のとおり、必要な教育内容を確保している。

(2) 養護教諭二種免許取得

本学の養護教諭二種免許取得希望者が履修すべき教育科目と教職員免許法に定められた必要科目を対比し、必要な学習内容を確保している。

4) 授業科目の構成の考え方

(1) 基礎科目

基礎科目は、「人間と文化」「人間と自然」「英語」「スポーツ」の4つの科目群と、テーマをめぐり少人数での討論を中心に探求する「基礎ゼミナール」から構成し、必修科目と選択科目から成る。

(2) 専門支持科目

専門支持科目は、幅広く学際領域の知識を活用できる看護の基礎的学力を養うことを目指す必修科目群で、「人間と生活」「人間と情報」「看護の基礎」の3つの科目群から構成した。

(3) 専門科目

専門科目は、人間のライフステージに沿って看護の実践に必要な知識と技術を学び、系統的に学習できるように「基礎看護学」「実践基礎看護学」「母性看護学」「小児看護学」「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「地域看護学」と「看護研究」の9領域から構成した。

各看護学の授業科目は、概論を教授する「領域Ⅰ」、各論を「領域Ⅱ」、「演習」、「実習」により構成しており、それぞれのライフステージに対して、実践的な論理思考を展開できるように少人数による課題解決型学習の方式を取り入れた。具体的には、教育内容の統合化を目指している。知識と演習、並びに、実習科目を9領域それぞれに配置した。

看護研究は、「専門ゼミナール」、「専門実習」及び「卒論研究」3科目の一貫性のある教育を通して学生が、自立的に問題を発見し、実践的研究的に課題を選択し、レポート能力を養うこととした。具体的には、少人数ゼミナールとした。ゼミナール毎に学生の主体性を前提に専門実習をすすめる。その課程で問題発見されてきたテーマを巡り、担当教員やグループメンバーと討論する。こうして多様な視点で探求する能力を養い卒論研究につなげる。

(4) 総合科目

1年次に「総合科目Ⅰ」を配置し、他者に働きかけ、関わりを作り出していくことにより、言葉と体が目覚めさせることで看護の基本要素である人と人のふれあいについての体験的学習をさせている。4年次に「総合科目Ⅱ」の配置では、コミュニティ・ヘルスケアに関する現代的課題における諸学の探求方法を学び学際的な感覚を涵養する。

5) 授業科目の年次配置

① 入学時に持っている専門への関心を無理なく育てるため、早期から専門科目を配置する。

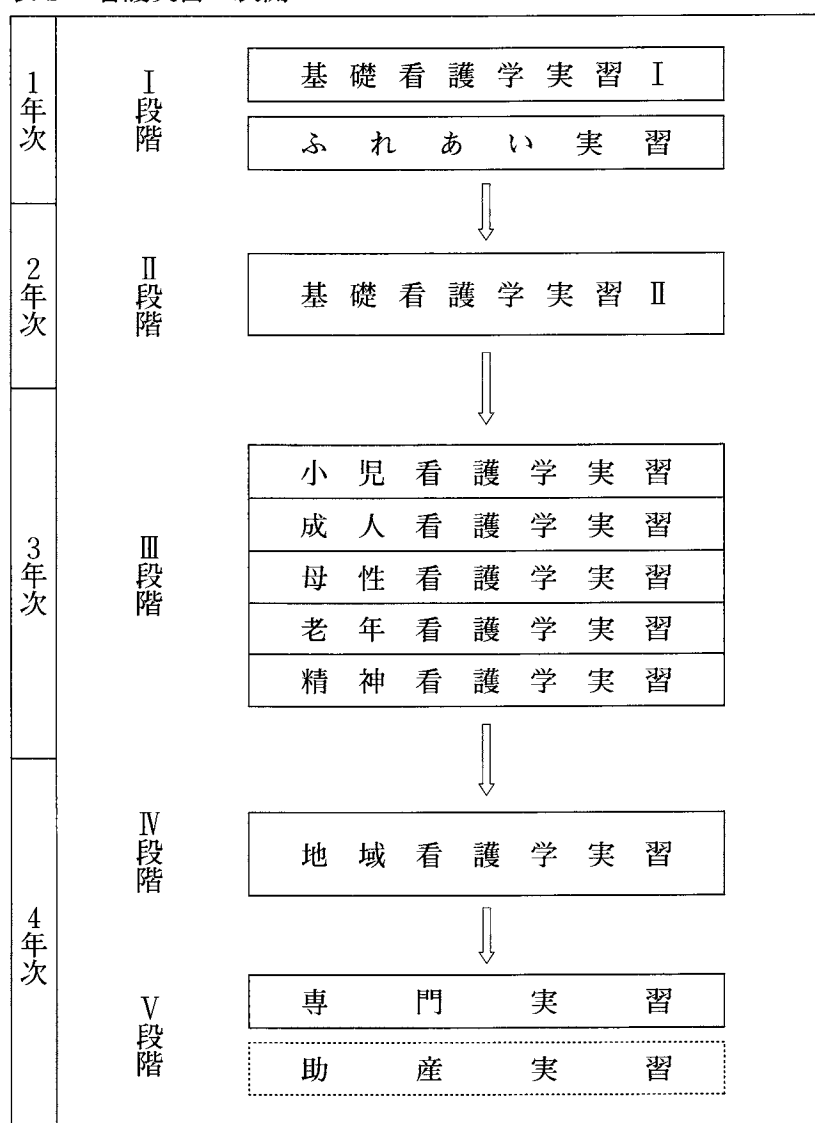
第1 Semesterから「看護倫理」「看護科学史」を導入し、「基礎看護学実習Ⅰ」を行う。第2 Semesterで「国際看護活動論」「在宅ケア論」「看護技術論」「基礎看護技術演習」と並行して「ふれあい実習」を行う。(表2)

② 基礎科目は、第1～第4 Semesterに配置した。

③ 専門支持科目は、専門科目と関連させ、第1～第5 Semesterに配置した。

④ 専門科目は、第3、第4 Semesterで領域別看護学を、第5 Semesterで領域別の演習と、この演習プログラムにおいて組織的に取り組んでいるPBL/tutorialを、第6 Semesterでは領域別実習を集中的に配置した。

表2 看護実習の展開



6) ゲストスピーカー制度の導入

(1) 趣旨

語学や実習など、スキルトレーニングを要する科目や行政施策または看護管理などを教育するために、非常勤講師以外に、単位認定権を持たないが、その教科目に不可欠なスペシャリストをゲストスピーカーとして教科教育に加わってもらうことにした。平成14年6月の教授会において「ゲストスピーカーについて申し合わせ」を定めた。採用の要件は次の3点である。

① ゲストスピーカーは、単位認定権を持たない。

② ゲストスピーカーの選定に関しては、単位認定者に委ねる。

③ ゲストスピーカーの担う講義、演習及び実習は授業時間の1/3以内とし、単位認定教員の授業を支援するものとする。ゲストスピーカーの採用にあたっては、当該年度予算の枠内にとどめる。

(2) 平成14、15、16年度ゲストスピーカー採用科目と時間

ゲストスピーカーによる授業は、学生の学習意欲向上につながっている。特に、臨床の実際に対する講話は、看護専門性を認識させ、役割を喚起することにおいてよい成果を上げている。また、ネイティブによる語学講義によって、正確な発音などが身に付く以外に看護場面のコミュニケーションを英語を通して、臨場感を伴う現実的な英語学習ができ、成果を上げている。

ゲストスピーカー採用の要望は、学年進行とともに増えている。なかでも、少人数、少数施設、短期間集中型実習になる場合は、ここにゲストスピーカーを投入して学習支援を補強せざるを得ず予算の多くが支出される。予算縮小が進むなかで、17年度には助産学実習が開講される。何らかの対応策を考える必要性に直面している。(表3)

表3 14、15、16年度ゲストスピーカー採用科目と時間

	科 目	授業時間	14年度	15年度	16年度
基 礎 科 目	英語表現法Ⅰ	60	20	20	20
	英語表現法Ⅱ	60	—	20	20
	化学	30	1	1	1
専門支持科目	保健医療行動学	30	4	4	4
	公衆衛生・疫学	60	—	4	18
専 門 科 目	在宅ケア論	15	6	6	6
	基礎看護学実習Ⅰ	45	2	2	2
	基礎看護学実習Ⅱ	135	—	180	270
	小児看護学Ⅱ	60	—	8	8
	小児看護学演習	60	—	4	4
	新生児看護論	60	—	—	2
	成人看護学Ⅰ	60	—	6	6
	成人看護学Ⅱ	30	—	8	8
	精神看護学Ⅱ	60	—	20	20
	精神看護学演習	15	—	—	22
	母性看護学Ⅱ	60	—	12	12
	老年看護学Ⅰ	60	—	2	2
	老年看護学Ⅱ	60	—	6	6
	地域看護学Ⅱ	60	—	2	2
	地域看護学Ⅲ	60	—	—	8

2 実習

1) 実習の目的

臨地実習は、人々の生活の場、あるいは医療の場に臨み、体験的に学習を深化させる知的実践課程である。学生各々の自己発動性、実践的問題解決能力、研究的態度を身につけることを目的とする。

2) 臨地実習の構成

実習は第1、第2セメスターI段階の「看護学基盤実習」、第4、第6セメスターでのII・III段階の「領域別実習」、第7又は第8セメスターでのIV段階の「専門実習」、自由選択科目の「助産学実習」から構成した。(表4)

表4 看護学実習の施設利用計画

履修年次	実習科目	単位数 (時間数)	実習施設名	グループ編成
1年前期	基礎養護学実習I	1 (45)	保育園：上越市 20保育園 小学校：上越市 10小学校	5人/1G×18G
1年後期	ふれあい実習	1 (45)	県内23市町村	4人/1G×22G 2人/1G×1G
2年後期	基礎看護学実習II	3 (135)	新潟県立中央病院：9病棟	5人/1G×18G
3年後期	小児看護学実習	3 (135)	新潟県立中央病院：小児科病棟・NICU 長岡赤十字病院：小児科病棟・NICU 重傷心身障害児施設：長岡保育園 ：(独)国立病院機構新潟病院 知的障害児施設：にしき園	5人/1G×12G 5人/1G×6G 5人/1G×6G 5人/1G×6G
	成人看護学実習	5 (225)	新潟県立中央病院：5病棟・救命 新潟労災病院：4病棟・リハビリ室 上越地域医療センター：リハビリ室	5人/1G×18G
	母性看護学実習	3 (135)	新潟県立中央病院：分娩室・産婦人科病棟 ・新生児室・産婦人科外来 上越総合病院：混合病棟・分娩室・新生児室 ・産婦人科外来 新潟労災病院：混合病棟・新生児室・産婦人科外来	5人/1G×18G
	老年看護学実習	3 (135)	特別養護老人ホーム：いなほ園 ：さくら聖母の園 ：みなかみの里 介護老人保健施設：高田の里 ：くびきの里	12人/1G×4G 8人/1G×4G 5人/1G×2G 10人/1G×2G 13人/1G×2G 10人/1G×2G 12人/1G×2G
	精神看護学実習	3 (135)	(独)国立病院機構犀潟病院：4病棟	5人/1G×18G
	地域看護学実習	4 (180)	上越保健所・長岡保健所・柏崎保健所 糸魚川保健所・十日町保健所 上記5保健所管内市町村 13市町村 訪問看護ステーション 11ヶ所	4人/1G×21G 8人/1G×1G 5人/1G×20G
4年前期	専門実習	2 (90)	上記の病院、市町村、保健所、施設等	領域選択者
4年後期	助産学実習	6 (270)	新潟県立中央病院：分娩室・産婦人科病棟 ・新生児室・産婦人科外来 ----- 新潟県内の助産所 1ヶ所	助産学選択者

3) 実習フィールド確保状況

(1) 開学までの準備状況

実習病院として大学に近接している地域拠点病院や専門性を生かした実習の長岡赤十字病院（小児看護学）、国立療養所犀潟病院（精神看護学）を確保した。

(2) 現在にいたる状況

○成人看護学実習は、成人看護学実習と基礎看護学実習の施設が重なり、基礎実習を、県立中央病院で行う時期には、新潟労災病院で行う等、施設と期間調整を行った。また、リハビリテーションの実習施設として、上越地域医療センター病院と新潟労災病院を加えた。

○母性看護学実習では、県立中央病院と厚生連上越総合病院が予定されていたが、実施期間および出産件数等をふまえ、新たに新潟労災病院を加えた。今後も、実習施設の開拓が必要と思われる。

○地域看護学では、県内の看護系大学と実習場の調整が必要となり、実習施設やフィールドに関する県福祉保健課を含めた合同会議を持つなかで、実習場所を定めている。

4) 実習教育の展開

(1) 継燈式

実習教育の一環として「継燈式」を行っている。このセレモニーは、学生が主体的に企画するプログラムで、学生によって「継燈式」と命名されている。この行事の執行では主に実習部会が支援しているが、他に教務・学生委員会及び後援会等の支援も必要になる。

(2) 臨地実習における現地看護スタッフとの連携

臨地実習で、教員と現地看護スタッフの連携によってよりよい実習環境づくりに向けて現実的・具体的・实际的に討議するプロセスが重要になる。その前提として、互いの役割を共有しておく必要がある。教員は、学生の実習の目的達成と成果の統合に対する責務があり、そのためにふさわしい実習目的・目標の設定、プログラムの精選を行い、実習プロセスでの学習を促し、学びを統合する役割を担う一方、現地看護スタッフは、看護専門職としての役割モデルを直接的、間接的に学生に示すこと、ならびにカンファレンスやオリエンテーション及び学生の個別学習に具体的に助言することが期待される。

5) 臨床講師制度の導入

16年度より豊富な経験を有する優れた実習指導者に対して、「臨床講師」の制度化を行った。導入にあたっては、「臨床講師規程」（16年3月）を策定し、各機関の看護部長に推薦を依頼した。6月に臨床講師委嘱状の交付式を行った。合わせて、全実習機関の関係者と第1回の実習懇話会をもった。

3 編入学生への対応

看護師としての教育を修了している者を応募条件としている。これをふまえ、本学の教育理念、目標を達成するために作成した履修モデル（表5）に基づいて時間割を編成することにする。なお、編入学生では卒業要件に明示されている単位取得に関する時間上の制約もあり、自由選択「助産学」教科目に関する単位の取得はできないものとしている。

表5 編入学生の履修モデル

編入学生は、必修科目を、以下の学年で履修し、3～4年次を通じて履修する。

編入生必修科目①

区分	授業科目	単位		授業時間	必修授業時間	選択授業時間	授業を行う年次と単位配分				履修年次および卒業要件	
		必修	選択				3年次		4年次			
							前	後	前	後		
基礎科目	英語	英語表現法Ⅰ(会話)	2		30	30		1	1			必修 43単位
		英語表現法Ⅰ(会話)	2		30	30		1	1			
	基礎ゼミナール	2		30	30		1	1				
専門支持科目	人間と生活	行政法	1		15	15			1			
		地域経済論	2		30	30	2					
		地域福祉社会論	1		15	15	1					
		保健・医療行動学	2		30	30	2					
	人間と情報	情報科学	2		30	30	2					
		情報処理演習	1		45	45		1				
	看護と基盤	公衆衛生学・疫学	2		60	60		2				
		保健統計演習	1		30	30	1					
		保健医療福祉行政・政策論	1		30	30	1					
		保健福祉・住民組織論	2		30	30			2			
専門科目	基礎看護学	在宅ケア論	1		30	30			1			
		国際看護活動論	1		15	15			1			
		看護行政論	1		15	15				1		
	地域看護学	地域看護学Ⅰ	2		30	30	2					
		地域看護学Ⅱ	2		60	60		2				
		地域看護学Ⅲ	2		60	60	2					
		地域看護学演習	1		30	30	1					
		地域看護学実習	4		180	180				4		
	看護研究	専門ゼミナール	2		30	30				1	1	
		専門演習	2		90	90				1	1	
卒論研究		2		60	60				1	1		
総合科目	特別講義	総合科目Ⅰ	1		30	30		1				
		総合科目Ⅱ	1		15	15					1	
		計	43		1,050	1,050		18	13	7	5	

編入生選択必修科目②

区分	授業科目	単位		授業時間	必修授業時間	選択授業時間	授業を行う年次と単位配分		履修年次および卒業要件	
		必修	選択				3年次～4年次			
							前	後		
基礎科目	人間と文化	哲学	2		30	30	2			選択必修 4単位
		宗教学	2		30	30	2			
		法学	2		30	30			2	
		心理学	2		30	30	2			
		教育学	2		30	30			2	
		社会学	2		30	30	2			
		文化人類学	2		30	30			2	
	人間と自然	生物学		2	30	30	2			選択必修 2単位
		化学		2	30	30	2		2	
		環境生態学		2	30	30				
		計		20	300		300	12	8	計6単位

編入生卒業必要単位 ①+②=49単位

編入生認定単位 125単位-49単位=76単位

4 学生生活への支援

1) 学生生活の実態

大学生活を通して豊かな人間性をはぐくみ、学生の資質・能力の発揮に関わる教育環境作りの参考にするため、1、2学年に対し、生活実態調査（住居の状況、通学形態、経済状態、アルバイト、休日の過ごし方、課外活動、食事、睡眠時間、学内施設の利用状況など）を行っている。

学生の多くは、経済的理由でアルバイトをしており若干の学生には睡眠時間の問題が見られた。

(1) 学生の生活支援

① 住宅支援

本学では、学生寮の設備はないが、自宅通学生は少なく、多くの学生は住宅を必要としているため、入学生には、賃貸アパート・マンションの情報を提供している。

② アルバイト

教務学生課にアルバイト募集があった場合は、求人者の作成した広告を点検した上で掲示している。

③ 禁煙教育

入学時には、オリエンテーションプログラムに組み入れて禁煙教育を実施している。禁煙を促すポスターや冊子の購入を学生委員会が行っている。ただし、火災予防の観点で、喫煙場所（学内2ヵ所）を整備した。

2) 奨学金制度、授業料減免制度

奨学資金は、日本学生支援機構（第一種、きぼう21プラン）、地方自治体の新潟県大学生奨学金、新潟県看護職員修学資金制度等がある。奨学資金採択率は申請数より少ない。（表6）

表6 各制度の応募・申請数・採用数

	申請者数			採用者数		
	14年	15年	16年	14年	15年	16年
日本学生支援機構 第一種 (予約進学)	17	16	18	10 (8)	14 (6)	20 (12)
きぼう21 (予約進学)	13	10	16	16 (8)	18 (10)	25 (15)
新潟県大学生奨学金	2	7	2	3 (1)	7 (1)	7 (1)
新潟県看護教員修学資金	8	10	3	7	2	3
富山県修学資金					1	
福島県奨学金					1	
合計	40	43	39	36	43	55

授業料減免制度は、授業料を納めなければならない者がやむを得ない事由により授業料を納付することが困難と認められるときは、表6のような授業料の全部若しくは一部を免除し、若しくは納付期限を延長し、又は授業料を分割して納付できる授業料減免制度がある。現在5名の学生がこの制度を利用している。

なお平成16年10月23日発生の新潟県中越地震により、学生若しくは学生の学資を負担している

者が災害を受け、授業料、入学料、入学検定料の納付が困難なものに対してはその減免が制度化される予定である。

また、看護大学であることから、普通傷害保険の外に臨地実習やボランティア活動中の傷害事故及び賠償事故並びに感染事故等に対応できる保険（Will）を活用している。

授業料減免	申請者数			採用者数		
	14年	15年	16年	14年	15年	16年
生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯	0	3	16	0	1	3
天災その他特別の事情			2			2
合計	0	3	18	0	1	5

3) 学習支援体制

(1) クラス担任制

1、2年次にはクラス担任制を設けている。クラス担任の任期は、2年とし、学年90名の学生を2つに分け、学生委員会が要請する学生の相談や生活指導に適宜あたっている。

(2) オフィスアワー

シラバスに全教員のオフィスアワーの日時が公示されており、学習及び生活の指導を行う。特に、3年次、4年次の学生はオフィスアワーを利用して、各教員の指導・相談をうけられる支援体制にしている。

(3) 防犯に関する指導

女子学生が多いため、ストーカー行為や窃盗などの被害が皆無ではない。入学時ガイダンスの中で、注意を喚起している。

4) 賞罰

(1) 表彰

懲罰規程・内規は、14年度より検討し、15年度には「学生の表彰に関する規程」「学生の懲戒に関する規程」を策定した。表彰及び懲戒の具体的な手続きなどは、学生委員会が別に定めることとしている。

(2) 自治会活動および課外活動

① 自治会活動

学生自身の自治会創設に対する気運が高まり、開学年度より学生委員会の指導のもとに、学生自治会が設立された。主な活動は大学祭(「桜蓮祭」)、新入生歓迎行事等である。

② サークル活動

サークル活動は、学生委員会が指導窓口となっている。16年度現在は25サークル、約430名が活動している。

③ 学生の地域災害に対するボランティア活動

平成16年7月、三条地区の水害に対して、試験が終わり次第、教員を中心に、交通手段を確保し、自発的に三条地区水害に対するボランティア活動に参加した。

また、平成16年10月、新潟県中越大地震の被害発生時は、「ふれあい実習」期間と重なった。このため、一部を除いて実習は延期とし、また、「ふれあい実習」の学習目標に照らし、一部を

ボランティア活動をとおして組織的に学べる方式とし「ふれあい実習」として再構築して単位を取得できることとした。

5) 健康管理体制

(1) 保健室の管理及び健康診断

保健室の運営は、学生委員会が管理・運営している。また、本学教授（医師）が校医としてかわっており、受療等個別にあたっている。

(2) 実習前健康診断について

実習時集団感染が危惧される結核に対しては、第4セメスターでの基礎実習前にツベリクリン反応検査を実施した。また、実習機関からの感染に対する要望をうけて感染症抗体価（風疹、麻疹、ムンプス、水痘）検査を行い、予防注射について指導している。

6) 後援会の設立

(1) 後援会の設立

学生が豊かで充実した学園生活を送れるよう福利厚生事業などの積極的支援を目的に「後援会」設立のための準備をしてきたが、開設から1年後の平成15年4月の入学式の日時に第1回設立総会を開催した。

- ・会員：学生の保護者
- ・役員：会長1人、副会長1人、理事5人、理事・監事2人、顧問（事務局）
- ・会費：48,000円（4年間）

5 授業評価

1) 教科目の評価

学生の学習努力を評価し、支援するためにGPA制を採用している。これにより、よりの確に学生の学習状況を把握することができる。

学生には入学オリエンテーションで説明がなされている。GPAはセメスター毎に集計され、2.0未満の者には、学習について指導支援ができる体制をとっている。

2) 実習評価

実習の評価は、実習科目担当教員によって、学生の実習時態度・行動観察・出席状態(4/5以上)・実習記録・学生による自己評価表、及び面接等を資料として総合評価している。